

あらかわ 区議会だより

No. 250

平成30年11月18日

平成30年度定例会・9月会議号



～次号の新年号の表紙写真を募集しています。詳しくは20ページをご覧ください～

おもな内容

2ページ 議会活動

9月会議の概要

3ページ 区政のここをきく

8ページ 委員会活動の報告

12ページ 議案の審議結果

13ページ 会議のあらまし

14ページ 29年度決算審査

15ページ 29年度決算の概要

主要施策の説明

16ページ 主な総括質疑

17ページ 決算に対する討論

20ページ 視察受入報告

議会活動

平成30年7月6日～平成30年10月17日

- | | | |
|--------------------------|-------------------|--------------|
| 7月9日～10日 | ○財政援助団体調査特別委員会 | 9月13日 |
| ○議会運営委員会 (行政視察) | 7月30日～31日 | ○本会議 |
| 7月17日 | ○文教・子育て支援委員会 | 9月19日 |
| ○総務企画委員会 | (表敬訪問及び区外所管施設調査) | ○総務企画委員会 |
| 7月17日～18日 | 8月27日 | ○福祉・区民生活委員会 |
| ○福祉・区民生活委員会 | ○健康・危機管理対策調査特別委員会 | 9月20日 |
| (区外所管施設調査) | 8月28日 | ○文教・子育て支援委員会 |
| 7月18日～19日 | ○議会運営委員会 | ○建設環境委員会 |
| ○総務企画委員会 | 8月29日 | 9月25・26・28日 |
| (表敬訪問及び区外所管施設調査) | ○観光・文化推進調査特別委員会 | 10月1・2・4・5日 |
| 7月20日 | 8月30日 | ○決算に関する特別委員会 |
| ○総務企画委員会 | ○総務企画委員会 | 10月15日 |
| ○福祉・区民生活委員会 | ○福祉・区民生活委員会 | ○議会運営委員会 |
| 7月23日 | 8月31日 | 10月17日 |
| ○文教・子育て支援委員会 | ○文教・子育て支援委員会 | ○本会議 |
| ○建設環境委員会 | ○建設環境委員会 | |
| 7月25日～26日 | 9月11日 | |
| ○健康・危機管理対策調査特別委員会 (行政視察) | ○議会運営委員会 | |
| 7月27日 | 9月12日 | |
| ○震災・災害対策調査特別委員会 | ○本会議 | |

9月12日～10月17日の
期間で9月会議が開かれました。



9月会議の概要

～平成29年度一般会計決算ほか3特別会計決算を認定～

平成30年度荒川区議会定例会・9月会議は、9月12日から10月17日までの36日間の会議期間で開かれました。

9月会議の1日目と2日目にかけて、6人の議員から区政全般にわたり一般質問が行われました

(要旨は3～8ページに掲載しています)。

9月会議では、議案21件が提出されました。このうち平成29年度決算4件は、決算に関する特別委員会を設置して審査を行いました(議案の審議結果は12ページに掲載しています)。

総括質疑の録画中継を 区議会のホームページ で配信しています

ケーブルテレビにて放送された決算に関する特別委員会における総括質疑の様子を、区議会のホームページでも録画配信しています。ぜひご視聴ください。



▲9月会議での区長挨拶の様子

区政のここをきく

一般質問要旨



地域活動の充実と観光振興について

鳥飼秀夫 (自民党)

地域活動の充実について

問 荒川区の地域コミュニティの核は町会であり、最近では、働き盛りの若い世代が参画し、様々なアイデアや意見を取り交わしている町会もある。地域の町会ごとに様々な課題がある中で、町会が主体となってアイデアを出して、地域の人的資源であるPTAや父親の会、NPO等といった団体と手を携えて解決を図るなど、地域のアイデアを形にする仕組みづくりができないだろうか。区の見解を問う。

答 町会・自治会の皆様の経験と実績に基づく、地域発のアイデアを形にすることは、極めて有意義で、地域の課題解決や活性化にもつながるものである。また、PTAやNPO等の様々な団体と協働することで相乗効果を生み、より良い取り組みになることが期待される。区としても、地域のアイデアを実現すべく、相談体制や助成制度の充実、他の地域にも波及させる仕組み作りなど、予算配分も含めて総合的な支援策を更に充実させていく。

問 住民自らが、日頃から意識的に清掃に取り組むことは、地域住民の結束力を高め、地域コミュニティづくりにも効果があるほか、防犯の視点からも大きな役割を果たしている。こうした清掃や美化の活動を区内全域に広げることにはできないか。また、町会だけでなく区内事業者にも美化活動へ協力してもらうために、参加した事業者等にインセンティブを与えるような仕組みも必要と考えるが、区の見解を問う。

答 区では、5月30日を「環境美化の日」と定め、その前後一か月を環境美化推進月間として美化推進キャンペーンを実施している。今後も、清掃や

美化活動に参加できる機会をさらに増やし、区内全域に広げていく。また、事業者が環境に関わる様々な活動に率先して取り組める仕組みを構築することは大変重要であり、顕彰等も含め、事業者が環境への関心を高めていただけるような枠組みを今後検討していく。

観光振興について

問 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を2年後に控え、年々増加する訪日外国人に、区の街に触れ、楽しみ、満喫してもらう仕掛けを本格的に検討する時期に来ているのではないか。最近の傾向では、「経験や体験」への消費に人気を集まっているが、区のインバウンド戦略について、区の見解を問う。

答 区では、外国語対応が可能な観光案内所の設置や、外国人向けの日本文化体験や商店街ツアーなどを実施している。今後も東京オリンピック・パラリンピックを好機と捉え、区の特徴を生かして、観光の利便性を高め、より多くの外国人に訪れていただけるよう、引き続き体制整備と情報発信に努めていく。

問 区では、俳句のまち宣言をして以降様々な俳句事業を行っており、俳句ポストを前に俳句を詠む子どもたちの姿も見られるようになった。来年は、奥の細道紀行330周年にあたる年である。矢立初めの地である荒川区として、この節目の年に国内外の多くの人に楽しんでもらえる取り組みを推進すべきと考えるが、区の見解を問う。

答 奥の細道紀行330周年の来年には、区としても、外国人観光客向けの俳句PR動画の作成を始めとして、新たな事業の取組や、既存事業の拡充を検討している。奥の細道紀行330周年を機に、より多くの方に俳句のまち荒川を知ってもらい、さらに訪れてもらえるよう、積極的に事業展開をしていく。

その他の質問項目

○行財政改革について

- 東京女子医科大学東医療センター移転後の計画について
- ゆいの森あらかわのさらなる事業の充実について



▲荒川区各所に設置されている俳句ポスト



子育て環境の充実と東京女子医科大学東医療センターの移転後について

菊地秀信 (公明党)

子育て環境の充実について

問 本年3月に、虐待を受けた5歳の娘が亡くなるという事件が都内で発生した。このような悲惨な事件を二度と起こさないために、児童相談所は、住民が心を開いて相談ができるように、イメージチェンジを図る必要がある。2020年に区が開設する児童相談所は、これまでの都の児童相談所との違いを示すモデルとなり、より区民に寄り添う施設という色合いを全面に出していくべきと考えるが、区の見解を問う。

答 区立児童相談所の設置に当たっては、これまでの取り組みに、子どもと家庭の状況を見極める専門的な視点と予防的対応を加えた「新しい児童相談体制」の実現を目指している。今後、区民の皆様への説明も丁寧に行い、本年3月に都内で起きたような痛ましい事件が起こることのないよう、区立児童相談所と地域の関係機関や協力者との連携を深め、本当に困った時に気兼ねなく相談できる環境の整備に向けて、全力を傾注していく。

問 子育て環境の充実については、育児の悩みに対応することに加え、子育ての負担や育児ストレスを軽減するという観点も欠かすことはできない。現在整備中の宮前公園に子どもたちが暑い夏でも思う存分遊ぶスポットとして、水に触れる

ことのできる親水空間をつくることで、親も大変助かると考えるが、区の見解を問う。また、汐入公園内にあるような大型アスレチック遊具の設置も効果的と考えるが、あわせて区の見解を問う。

答 宮前公園については、計画段階において関係機関との調整を図りながら整備を進めており、親水空間や大型アスレチック遊具については、子どもたちに人気のある施設であると認識している。このような視点から、親水空間としてのスーパー堤防の整備や、延長約三十メートルのローラーすべり台、アスレチック機能を有した複合遊具等を設置する予定となっており、今後も魅力ある公園となるよう鋭意取り組んでいく。



▲汐入公園にある大型アスレチック

東京女子医科大学東医療センター移転後について

問 東京女子医科大学東医療センターの移転計画が発表された際には、子どもを持つ区民から多くの不安の声が聞こえてきた。これから、災害拠点病院の機能を有する新たな医療機関を誘致するに当たっては、地域の医療体制や区民の健康づくりにとって必要な機能が何かということなど、様々な角度から検討が重ねられることになると考える。その際には、子どもの救急医療体制の確保には十分配慮すべきと考えるが、区の見解を問う。

答 区では、子どもを安心して育てるためには小児医療体制の充実が不可欠であるとの認識のもと、その確保・拡充に努めてきた。子どもを持つ区民の方々から不安の声が上がらないよう、引き続き、子どもの救急医療体制を維持していく必要があると考えている。子どもの救急医療体制の確保など、区民の皆様が安心していただける機能を有する医療機関を誘致できるよう全力で取り組んでいく。

その他の質問項目

- 教育改革の推進について
- 高齢社会・人口減少社会への対応について



子どもの貧困対策と高齢者の福祉の増進について

小林行男 (共産党)

子どもの貧困対策について

問 区が自治体として子どもの貧困問題に取り組み9年が経過するが、子どもや家庭への経済給付も含めた支援がまだまだ不十分だと言わざるを得ない。そこで、今日的な視点で子どもの生活実態調査を行い、具体的な改善計画を策定することを求めるが、区の見解を問う。

答 区では第二期子ども・子育て支援計画を策定するにあたり、今年度中に子育て世代に対するニーズ調査を実施する予定であり、子育て世代の生活状況を把握する質問項目を設けることとしている。今後、調査結果を踏まえて適切な対応に努め、子どもの貧困対策の一層の充実を図っていく。

問 生活困難な家庭では、世帯収入に対する家賃の割合が大きく、家計を圧迫していることから、子どもたちの健康まで蝕まれていることがある。そこで、子育て世代向けの都営住宅の新規供給を含め拡充を東京都に求めるとともに、区として家賃補助制度の創設を求めるが見解を問う。

答 都では住宅に困窮する都民に公平かつ的確に都営住宅を供給する方針を明確化していることから、区として、新規供給を含めた拡充を求めることは考えていない。また、家賃助成については、現金給付制度との整合性や他の子育て家庭とのバランスなど総合的に検討すべきと考えている。

問 子どもの貧困が広がる中で食のセーフティネットになり、子どもの健康や発達を支える学校給食の果たす役割がますます大きくなっている。国に給食費の無償化を求めるとともに、区として無償化に向けた施策を求めるが、区の見解を問う。

答 学校給食費を無償化するには多額の経費が必要であり、自治体独自の施策ではなく、国の施策として広域的に実施することが望ましいと考えている。引き続き、国の動向を注視しながら、学校給食の適切な運営に努めていく。

高齢者の福祉の増進について

問 高齢者の安全な生活のために日常支援用具は欠かせないが、現在区は交通安全杖の支給、車いすの貸し出しにとどまっている。介護予防としてシルバーカーやリハビリシューズなど日常支援用具を拡充することを求める。

答 区としては、介護認定を受ける前の予防の対策が重要であると認識しており、福祉用具の助成について既に日常生活支援用具の対象項目の拡大に向けた検討を行っている。来年度は、ニーズの高い用具を対象としていく考えである。

問 シルバー人材センターの仕事は、一般就労と異なり、支払われるのは配分金とされているが、多くの高齢者は生活費の補充として就労しているため、配分金が最低賃金を割り込まないように改善することを求めるが、区の見解を問う。

答 シルバー人材センターと会員の間に雇用関係は無く、配分金には最低賃金法が適用されないが、区民生活に必要な仕事を担っていただいていることを勘案し、区では、最低賃金を下回らない金額設定となるよう契約を行うこととしている。

その他の質問項目

- くらしと営業を守る対策について
- 自然災害対策における情報伝達について
- 平和と住民の安全を守るために



荒川区シルバー人材センター



子育て世代包括支援センターと道路拡幅後の電柱移設について

清水啓史 (民主ゆい)

子育て世代包括支援センターについて

問 母子保健法の一部改正に伴い「子育て世代包括支援センター」の設置が努力義務とされたが、区

は事業として始める方針か。また、実施をするには、保健師等の人員増や負担増、情報の管理、どこの部署や施設まで掛かる事業なのかなど、一つ一つ詰めていかなければならない課題があると想定されるが、区の見解を問う。

答 区では、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に取り組むことの重要性を強く認識し、子育て世代包括支援センター機能を早期に設置すべきと考えている。実施に向けては人材の確保・育成や場所の確保など多くの課題があるが、関係部署の連携を強化し取り組んでいく。

道路拡幅後の電柱等移設について

問 道路拡幅に伴う建築物建替えの際、早い段階から電柱等の移設に向けた協議を進め、建物完成・道路拡幅と同じタイミングで速やかに移設が出来る様、関係機関に求めていただきたい。あわせて、移設命令済、移設予定である旨が近隣にも分かるような方策の検討について区の見解を問う。

答 電柱等の移設には、調査や設計作業により時間を要する場合や、調整が整わず移設が困難な場合があるが、今後も道路拡幅等に併せ速やかな移設を求めていく。移設が困難な案件も、その進捗状況を確認し協議を行うとともに、移設予定の表示についても検討を行うなど、鋭意取り組んでいく。

その他の質問項目

- 区職員の勤務状況及び改善について
- ヒートショックの対策について



▲荒川区がん予防・健康づくりセンター



子どもが健やかに育つ環境整備と学校施設の老朽化対策について

町田高 (自民党)

子どもが健やかに育つ環境整備について

問 待機児童対策と同様に、保育の質を高める取り組みも重要である。地域の核となる園を定め、拠点園として、地域全体の保育サービスの向上を図るべきである。同時に、保育士・保護者の負担軽減を図る取り組みを進めていくべきであると考えているが、区の見解を問う。

答 地域の拠点となる園を中心に保育ネットワークを構築し、連携・協力する体制の強化を図ること、また、保育士の負担を軽減させ、できる限り保育に専念できる環境を整えることは大変重要であり、現在、ベビーセンサーなどの機器購入に係る補助制度の創設や区立保育園における紙おむつの自園での処分を検討している。取り組みを進めることで保育サービスの更なる充実を図っていく。

問 荒川区では、児童相談所の設置に向けた準備を着実に進めてきたことと思うが、検討すべき課題が山積している。開設に当たり、特に重要となる、子ども達を守るための様々な専門人材の確保・育成及び強固な組織運営のための安定した財源確保の見通しについて、区の見解を問う。

答 現在、開設時の即戦力となる職員を育成するため、先駆的な取り組みを実施する児童相談所に、専門職の職員を派遣している。また、財源確保についても、東京都と具体的な話し合いを始めており、真摯に対応する旨の回答を得ている。様々な課題を一つずつ着実に解決しながら、児童相談所の早期設置に向けて尽力していく。



▲昨年度汐入公園内に新設されたにじの森保育園

学校施設の老朽化対策について

問 学校施設の老朽化対策として、適切な時期に必要な改修を行う中規模改修の実施と財源の確保が必要である。実施にあたっては、教育環境への影響が大きい不具合への対応を最優先にするなど、優先順位を明確にした上で、計画的に進める必要があると考えるが、区の見解を問う。

答 学校施設の中規模改修については、不具合を早期に解消するとともに、施設の長寿命化による財政支出の縮減にもつながる、大変効果的な方策であると考えている。優先度に応じて、中規模改修も含め計画的に改修を行うことで、今後も良好な教育環境の整備に努めていく。

問 どれだけ学校施設を長寿命化したとしても、必ず更新時期は到来する。一定の年代に集中的に建設されたことからすれば、更新時期も集中することになり、管理上、財政上も困難になると考える。学校施設の建替えについても計画的に行っていくべきと考えるが、区の見解を問う。

答 建替えの際には、多額の経費を要するとともに、代替用地や代替施設の確保といった課題がある。また、施設の適正規模や適正配置を検討する必要があるなど、計画的に行うべきである。こうした諸課題を踏まえ、学校施設の建替えについても詳細に検討していく。

問 地震等の災害への備えとして、また、子ども達の良好な教育環境のために、区立小中学校体育館及び生涯学習センター体育館の空調設備の設置は、できる限り早期に進めるべきと考える。31年度の夏休みまでには全校設置すべきと考えるが、区の見解を問う。

答 学校体育館の空調設備については、今年度4校にモデルとして設置し、学校関係者や体育館利用者から高い評価を頂いている。早期に整備すべきとの指摘については、同様の認識であり、31年度の夏休みまでの全校設置について、積極的に検討していく。

その他の質問項目

- 旅館業法施行条例の改正、荒川ルールの更なる強化
- 将来につながる産業振興策について

- 住み慣れた街で暮らし続けるため（住宅療養体制の充実）
- オリンピック・レガシー



健康で文化的な最低限度の生活を保障するために
東京女子医大移転後の医療機関誘致について
齊藤邦子（共産党）

健康で文化的な最低限度の生活を保障するために

問 生活保護への偏見をなくし、保護を必要とする区民が確実に利用できるようにするために、生活保護のしおりやホームページの改善が必要であると考えます。また、医療扶助のみ受給可能な場合があることについても区民に広報する必要もあると考えますが、区の見解を問う。

答 生活保護制度については、これまでも生活保護のしおりをお示しし、医療扶助のみの受給も可能なことなどについての説明を含め、それぞれの相談者の状況等に合わせた分かりやすい周知に努めてきた。今後とも、より制度をご理解いただけるよう、一層工夫をしていく。

問 夏の猛暑は来年も続くことが予想されるため、熱中症対策エアコン設置費助成は引き続き実施し、来年度は夏到来前に実施すること。また、都営住宅については東京都の責任でエアコンを設置することを求めること。区の見解を問う。

答 エアコン助成の継続実施については、まずは、助成の申請期間である9月末の事業終了後に検証を行うことが必要であり、その検証をもとに、都営住宅へのエアコンの設置に関する都への要望についても併せて検討していく。

問 電気代を心配しエアコンの使用や設置をためらう家庭もあるため、生活保護世帯への夏季手当の実施を政府に求めるとともに、区としての法外援助を検討すること。また、本人非課税の高齢者について7月8月の電気代補助制度をつくることを求める。

答 生活保護費の夏季加算については、夏季の電気

代が他の季節と比較して高くなっているという結果は出ておらず、また、国が必要性を判断し一律に手当すべきもので、区が法外援助で対応するものではないと考えている。本人非課税の高齢者に対する電気代助成についても、金額の把握方法等様々な課題があり実施は極めて困難である。

東京女子医大移転後の医療機関誘致について

問 災害拠点病院の誘致にあたって、課題を早急に具体化することが求められる。第一に、誘致が必ず実現するように、都の責任も明確にして連携を密にすること。第二に、災害拠点病院としての体制、小児科、産婦人科など現診療科目の継続、新病院の役割、現在求められている医療と介護の連携等、区の方針をはっきりさせて望むこと。第三に、医師、看護師等の確保に区も協力すること。以上について、区の見解を問う。

答 誘致する医療機関の機能や医師・看護師の確保については、救急医療を含め、いつでも必要に応じて質の高い医療を安心して受けられる地域医療の拠点となるよう、近隣の都立病院、大学病院等とも連携を図り、地域医療体制の維持・向上を目指すことを公募条件の一つにし、責任を持ち整えていく。都とも更なる連携を図り、検討を進めていく。

その他の質問項目

- 保育の質と安全確保、保育要求に応えるために
- 高齢者の認知症予防と聴こえの改善について
- 荒川の暮らしに息づいた観光文化行政について

酷暑から命を守る 熱中症予防緊急対策

自宅に**エアコンのない世帯**で
65歳以上の高齢者のみ世帯等を対象に
エアコン等を新規に購入した場合に
上限**5万円**まで助成します。

助成対象
期間 平成30年7月24日から8月31日まで
申請 8月1日(水)から9月28日(金)まで

対象となる方
● 自宅にエアコン(ルームエアコン・冷暖房用エアコン・専用エアコン)が設置されていない世帯
● 65歳以上の高齢者のみ世帯
● 身体障害者手帳、盲の手帳、精神障害者保健福祉手帳保持者もしくは要介護4以上の認定を受けている方がいる世帯

助成内容
● エアコン・冷暖房用エアコン・専用エアコン、冷暖房、冷暖房用器具、サーキュレーター、除湿機(天井・卓上型)の購入代金と設置費用を助成します

申請方法
● 補助金入会、次の4点を確認し下記の問合せ先へ申請してください。
①補助品の購入品目等が分かる領収書 ②お支払品目の保証書
③印鑑 ④本人名義の郵便振替口座、口座番号が分かるもの

問合せ先
実行委員会事務局 電話 3 8 0 2 - 2 1 1 1 内線 2 6 7 5

◀ エアコン設置費助成事業に関するチラシ ▶

委員会活動の報告

(※7月6日～10月17日)

議会運営委員会

志村 博司 委員長

7月9日～7月10日

◆行政視察

- ①福岡県古賀市
・古賀市議会の議会運営について(9日)
- ②福岡県福岡市
・議会のインターネット中継について(10日)
・福岡市議会の議会運営について(10日)

8月28日

◆9月会議について

- ①9月会議・初日の開会日について
- ②提出予定案件について
- ③9月会議の会議期間について
- ④一般質問等の締切日について

◆行政視察の集約について

9月11日

◆9月会議について

- ①追加議案の提出について
- ②陳情書の受理について
- ③9月会議の会議期間について
- ④議事日程について

9月15日

◆9月会議の最終日について

- ①陳情書の受理について
- ②議事日程について
- ③10月17日の本会議の議事の取り扱い及び順序について
- ④9月会議の終了について

◆今後の議会日程について



◀福岡県古賀市にて研修の様子▶

常任委員会

総務企画委員会

並木 一元 委員長

7月17日

- ◆趣旨説明の申し出があった陳情の取り扱いについて

7月18日～7月19日

- ◆表敬訪問及び区外所管施設調査

- ①北杜市役所【表敬訪問】（18日）
- ②清里高原ロッジ・高原少年自然の家（18日）

7月20日

- ◆陳情審査

- ①平成29年度第2号陳情
「組織犯罪処罰法」の法改正による「共謀罪」の新設に反対する意見書の国への提出を求める陳情書 等

8月30日

- ◆9月会議提出予定案件について

- ①平成30年度荒川区一般会計補正予算（第2回）について
- ②平成30年度荒川区国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について 等

- ◆所管事務事業説明

- 指定管理施設に係る平成29年度の実績評価結果について

9月19日

- ◆付託された議案について

- ①議案第12号 荒川区議会議員及び荒川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 等

- ◆所管事務事業説明



◀山梨県北杜市にて表敬訪問の様子

文教・子育て支援委員会

茂木 弘 委員長

7月23日

- ◆所管事務事業説明

- 平成31年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施について

7月30日～7月31日

- ◆表敬訪問及び区外所管施設調査

- ①下田市役所【表敬訪問】（30日）
- ②下田臨海学園（30日）

8月31日

- ◆9月会議提出予定案件について

- ①荒川区立小台橋保育園の指定管理者の指定について
- ②荒川区立上尾久保育園の指定管理者の指定について 等

- ◆所管事務事業説明

- ①平成31年度から使用する中学校「特別の教科 道徳」教科用図書採択結果について
- ②平成29年度文化施設の実績評価結果について 等

9月20日

- ◆付託された議案について

- ①議案第19号 荒川区立上尾久保育園の指定管理者の指定について
- ②議案第20号 荒川区立南千住さくら保育園の指定管理者の指定について 等

- ◆陳情審査

- 平成30年度第4号陳情
東日暮里保育園の移設民営化に伴う引継ぎ計画の改善を求める陳情書



◀静岡県下田市にて表敬訪問の様子

福祉・区民生活委員会

松田 智子 委員長

7月17日～7月18日

◆区外所管施設調査

- ホテルグリーンパール那須
・施設の運営状況等について(17日)

7月20日

◆区内所管施設調査

- 町屋三丁目障がい者就労支援施設(スタートまちや)の活動状況について

8月30日

◆理事の選任について

◆9月会議提出予定案件について

- ①石浜ふれあい館の指定管理者の指定について
- ②荒川区介護保険条例の一部改正について 等

◆所管事務事業説明

- ①石浜ふれあい館の指定管理者候補者の選定結果について
- ②平成29年度ふれあい館(13館)の実績評価結果について 等

9月19日

◆付託された議案について

- ①議案第13号 荒川区介護保険条例の一部を改正する条例
- ②議案第23号 石浜ふれあい館の指定管理者の指定について 等

◆委員会付託事項

- 新たに付託された陳情について

建設環境委員会

小島 和男 委員長

7月23日

◆所管事務事業説明

- ①三河島駅前北地区再開発の進捗状況について
- ②平成29年度荒川区包括外部監査の指摘事項及びその改善策について

8月31日

◆9月会議提出予定案件について

- ①訴えの提起について
- ②建築基準法の改正に伴う荒川区手数料条例の一部改正について

◆所管事務事業説明

- ①平成29年度荒川区民住宅等の実績評価結果について
- ②平成29年度自転車駐車場施設の実績評価結果について
- ③紅葉橋上の日暮里駅南口喫煙所について
- ④平成29年度に事業開始した集合住宅共用部におけるLED照明助成(エコ助成)の実績について

9月20日

◆付託された議案について

- ①議案第14号 荒川区手数料条例の一部を改正する条例
- ②議案第18号 訴えの提起について

◆委員会付託事項

- 陳情について



◀ホテルグリーンパール那須にて調査の様子



◀紅葉橋上の日暮里駅南口喫煙所

特別委員会

震災・災害対策調査特別委員会

服部 敏夫 委員長

7月27日

◆調査研究事項

○荒川区地域防災計画実施推進計画(案)について



◀ 広域避難場所を示す表示

観光・文化推進調査特別委員会

斉藤 邦子 委員長

8月29日

◆調査研究事項

○太田道灌魅力発信事業について



◀ 日暮里駅前の太田道灌像

健康・危機管理対策調査特別委員会

保坂 正仁 委員長

7月25日～7月26日

◆行政視察

- ①福岡県北九州市
 - ・次世代エネルギーパークについて(25日)
- ②福岡県大牟田市
 - ・大牟田・荒尾RDFセンターについて(26日)
 - ・大牟田リサイクル発電所について(26日)

8月27日

◆調査研究事項

○東京女子医科大学東医療センターの移転計画に伴う新たな医療機関の誘致と周辺整備に関する基本方針について



◀ 福岡県北九州市にて研修の様子

財政援助団体調査特別委員会

明戸 真弓美 委員長

7月27日

◆調査研究事項

○荒川区芸術文化振興財団について



◀ 荒川区芸術文化振興財団が入っている町屋文化センターの様子

委員会構成の変更

故斉藤裕子議員の逝去に伴い、福祉・区民生活委員会所属の斎藤泰紀委員が総務企画委員会へ所属変更となりました(8月30日付)。

また、菅谷元昭委員が福祉・区民生活委員会の理事に選任されました(8月30日付)。

議案の審議結果

平成30年度定例会・9月会議

○ 賛成 × 反対 太字は討論のあったことを示す

議案番号・議案名	会派名・結果 (数字は会派人員)	自 民 党	公 明 党	共 産 党	民 主 ゆ い	日 本 創 新 党	改 革 の 会	市 民 の 会	結 果
		13	6	5	2	1	1	1	
区長提出議案(21件)									
第12号	荒川区議会議員及び荒川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
第13号	荒川区介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
第14号	荒川区手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
第15号	平成30年度荒川区一般会計補正予算(第2回)	○	○	○	○	○	○	○	可決
第16号	平成30年度荒川区国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)	○	○	○	○	○	○	○	可決
第17号	平成30年度荒川区介護保険事業特別会計補正予算(第1回)	○	○	○	○	○	○	○	可決
第18号	訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	可決
第19号	荒川区立上尾久保育園の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
第20号	荒川区立南千住さくら保育園の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
第21号	荒川区立汐入とちのき保育園の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
第22号	荒川区立小台橋保育園の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
第23号	石浜ふれあい館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
第24号	荒川区立荒川授産場の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
第25号	荒川区立精神障害者地域生活支援センターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
第26号	荒川区立障害者福祉会館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
第27号	児童相談所建築工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	可決
第28号	児童相談所電気設備工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	可決
認 定 第1号	平成29年度荒川区一般会計歳入歳出決算	○	○	×	○	×	○	○	認定
認 定 第2号	平成29年度荒川区国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	○	○	認定
認 定 第3号	平成29年度荒川区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	○	○	認定
認 定 第4号	平成29年度荒川区介護保険事業特別会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	○	○	認定

会議のあらまし

通年議会制

荒川区議会では、平成26年5月より通年議会制を実施しています。通年議会制とは、従来「年4回」となっていた定例会の回数を「年1回」とし、会期（議会が活動できる一定の期間）を通年とするものです。

通年議会制を導入し、荒川区では、区長が毎年5月に定例会を招集し、会期は5月から翌年4月の概ね1年間となりました。また、これまでの年4回の定例会に代わる会議（本会議）を6月、9月、11月並びに翌年2月に再開することとしています。

通年議会制を導入したことで、災害等の緊急な事態が発生した場合や、国の地方税法等の改正により区の関係条例の改正が必要な場合にも、いつでも議長の判断で会議（本会議）を再開できるようになりました。

本会議

本会議は、全議員が議場に集まり開かれる会議で、区議会としての意思を決定する重要な会議です。区の重要な事柄の決定は、全てこの本会議で行います。

また、本会議では、議員から区長等執行機関に対して、区政についての一般質問が行われます。

委員会

区議会で取り扱う事柄は、数も多く、複雑で幅広い分野にわたっています。そこで、いくつかの委員会を設置して、専門的に調査、審査をすることで、効率化・合理化を図っています。

委員会には、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会があります。

常任委員会とは、区の事務の部門別に設置されており、その部門に属する事務の調査を行い、本会議で付託された議案、請願・陳情等を審査します。各常任委員の任期は条例で1年と定められています。

議会運営委員会は、議会の運営等に関する事項を調査するとともに、議会に関する議案、請願・陳情等を審査します。委員の任期は、条例で1年と定められています。

特別委員会は、臨時的な事件、特に重要な案件等を審査するために議会の議決により設置され、議会の議決により付託された案件を審査し、その審査が終わるまで存続します。また、区の予算や決算を審査する場合にも、特別委員会が設置されます。

荒川区議会の委員会一覧（平成30年度）

常任委員会

- 総務企画委員会
- 文教・子育て支援委員会
- 福祉・区民生活委員会
- 建設環境委員会

議会運営委員会

特別委員会

- 震災・災害対策調査特別委員会
 - 健康・危機管理対策調査特別委員会
 - 観光・文化推進調査特別委員会
 - 財政援助団体調査特別委員会
 - （○予算に関する特別委員会）※
 - （○決算に関する特別委員会）※
- ※予算や決算を審査する際に設置されます。

議決

議決とは、区長や議員から提出された議案等を審議して、区議会の意思を決定することです。議決は、区議会の最も重要な仕事の一つです。

議会で議決する事項は、法律及び条例で様々定められており、その代表的なものは、条例の制定や改廃、予算を定め決算を認定することなどです。

平成29年度 決算を認定

平成29年度一般会計歳入歳出決算ほか3特別会計歳入歳出決算については、議長・監査委員を除く全議員で構成される決算に関する特別委員会（委員長＝鳥飼秀夫、副委員長＝保坂正仁）を設置しました。9月25日から審査を行い、いずれも認定することに決定しました。



▲委員長挨拶の様子

決算の審査経過

9月25日

一般会計歳入歳出決算

○監査委員意見（斎藤泰紀監査委員）

○決算の概況説明（副区長）

○主要施策の成果説明（副区長）

○総括質疑（7会派）

※主な質問項目は別掲

○歳出審査（議会費・総務費）

9月26日

○歳出審査（総務費）

9月28日

○歳出審査（総務費）

10月1日

○歳出審査（総務費・民生費）

10月2日

○歳出審査（民生費・衛生費・環境清掃費・産業経済費）

10月4日

○歳出審査（産業経済費・土木費・教育費）

10月5日

○歳出審査（教育費・公債費・諸支出費・予備費）

○歳入審査（一括審査）

○採決 採決の結果

認定することに決定

国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○審査

○採決 採決の結果

認定することに決定

介護保険事業特別会計歳入歳出決算

○審査

○採決 採決の結果

認定することに決定

監査委員による決算審査の報告

平成29年度決算審査は、関係諸帳簿及び証拠書類との照合を行うとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により実施しました。その結果、決算計数に誤りはなく正確であり、各会計の決算内容、予算の執行状況等も適正と認められ、その旨の審査意見を区長あてに提出いたしました。

また、財政健全化法による「平成29年度決算に基づく健全化判断比率」についても、審査の結果、適正である旨の意見を、区長あてに提出しましたことを、あわせて報告いたします。

区は、区民の安全安心の更なる向上を始め、地域力の強化や連携、文化や経済の活性化などに迅速かつ積極的に取り組み、その結果、基金残高、

地方債残高の数字からも健全な財政運営に努めていると評価できます。

しかしながら、今後の財政需要を概観しますと、区財政の先行きは楽観視できるものではないと考えています。

今後、様々な手法を駆使して歳入の確保に努めるとともに、経費節減を意識し、より事業を精査した上で、休止、廃止を含めた効率的・効果的な事務事業の実施、行政評価のあり方についても見直した上で、これまでも増した行政改革を実行するなど、更に健全な財政運営に向けた取り組みを着実に推進されることを期待いたします。

以上、報告とさせていただきます。

平成29年度 決算の概要

		予算現額	歳入(収入率)	歳出(執行率)	歳入歳出 差引残高
一般会計		1,003億9,987万8,000円	944億4,411万183円 (94.1%)	920億9,283万2,204円 (91.7%)	23億5,127万7,979円
特別会計	国民健康保険 事業	304億3,207万1,000円	285億1,535万9,214円 (93.7%)	277億8,082万8,062円 (91.3%)	7億3,453万1,152円
	後期高齢者 医療	48億200万円	45億5,918万3,463円 (94.9%)	45億2,260万532円 (94.2%)	3,658万2,931円
	介護保険 事業	175億1,393万3,000円	164億1,150万4,740円 (93.7%)	160億7,803万2,157円 (91.8%)	3億3,347万2,583円
計		1,531億4,788万2,000円	1,439億3,015万7,600円	1,404億7,429万2,955円	34億5,586万4,645円

平成29年度

荒川区主要施策の成果説明 (一部抜粋・要旨)

生涯健康都市

○がん対策の推進

新たな検診方法として、医療機関で実施する胃内視鏡検診を平成29年度7月から開始し、胃がん検診の精度向上を図った。

子育て教育都市

○区立児童相談所設置に向けた取り組みの推進

児童福祉法の改正を受け、区が児童相談所を設置することで、児童相談行政の充実を図る。29年度は、施設整備にかかる基本設計等を行ったほか、専門人材の確保・充実に加え、地域や関係機関との連携体制の整備を推進した。

産業革新都市

○製造事業者等の販路開拓支援の強化

「機械要素技術展」への共同出展を拡充し、製造事業者の企業間取引における販路開拓をさらに支援するとともに、「モノづくりの街あらかわ」を広くPRした。

環境先進都市

○省エネルギー化の推進

クールシェアの先駆けとなった元祖・本家街なか避暑地及び街なかほっとサロンの協力民間事業者の充実や、楽しみながら省エネや環境学習に取

り組めるあらかわエコポイント事業を実施した。

文化創造都市

○荒川総合スポーツセンターの大規模改修

区民のスポーツニーズに対応し、これまで以上に多くの区民がスポーツを楽しむことのできる環境整備を目指し、荒川総合スポーツセンターの大規模改修を行うため、29年度は、基本設計・実施設計を行った。

安全安心都市

○区内全避難所での避難所開設・運営訓練

地域防災力の向上のため全避難所37か所のうち36か所において、本部運営に重点を置いた避難所開設・運営訓練を実施するとともに、聴覚障がい者団体と連携した訓練や、女性の視点を踏まえた訓練等を行った。

計画推進のために

○荒川区職員ビジネスカレッジ

2年課程の「本科課程」、専門知識の習得や資格取得を応援する「実務専門課程」、自宅での学習を支援する「通信教育支援コース」、管理監督者を対象とした大学院など、多様なカリキュラムを実施した。

主な総括質疑

自民党 明戸 真弓美 委員

- 東京女子医科大学東医療センターの移転後の計画について
- 災害拠点病院の機能を有する医療機関の誘致と地域の賑わいの創出について
- パラリンピックに向けた機運の醸成について
- 障がい者が広くスポーツに気軽に取り組める環境整備について

自民党 菅谷 元昭 委員

- 学校施設における空調設備のモデル体育館での効果検証について
- 災害時の情報伝達におけるデジタル化、文字情報で伝達可能な防災ラジオの検討について
- 児童相談所の設置における専門人材の確保や、里親制度の推進について

公明党 中村 尚郎 委員

- 新公会計制度における、今後の財務データの分析、活用法について
- 有形固定資産減価償却率について
- 公共施設等総合管理計画と公共施設の老朽化における財源対策について

共産党 小島 和男 委員

- 防災ラジオの早期導入、普及について
- 家具転倒防止金具、感震ブレーカー等の屋内安全対策について
- 耐震補強を考慮に入れた住宅のリフォーム補助制度について

民主ゆい 竹内 明浩 委員

- 介護人材の確保及び事務の効率化における区の認識と取り組みについて

日本創新党 小坂 英二 委員

- 児童相談所における、親への心理カウンセリングと職員への研修について

改革の会 藤澤 志光 委員

- 災害拠点病院・連携病院における大規模災害時の電力供給、給水等の整備補助について

市民の会 瀬野 喜代 委員

- 日暮里繊維商店街におけるファッションショーの実施などの活性化支援について



▲区長挨拶の様子



▲委員会の様子

平成29年度決算をこう評価する

10月17日の本会議において、平成29年度一般会計決算について5会派から討論が行われました。その要旨をお知らせします。

全般的に予算の目的を達成し、
区民の期待に応えた予算執行が
行われたと認識
自 民 党



この度の決算審査では、西川区長の第4期目の2年目に当たり、その成果を確認した。区政の全般にわたり区民サービスの向上に向けた着実な前進が図られており、改めて西川区政の成果を高く評価する。

まず、財政状況については、過去最大規模となった特別区税収入を始め、各種財政指標はいずれも極めて良好な水準であることを確認した。区財政がここまで改善を見せたのは、我が党がかねてから主張し続けてきた徹底した行財政改革に区が真摯に取り組んできた結果であり、今後、新公会計制度の更なる活用を図り、行政評価制度ともしっかり連動させ、事務事業の在り方や執行方法等の徹底した見直しに繋げていただきたい。

防災の分野については、本年8月に策定した地域防災計画実施推進計画の着実な推進や、相互応援協定締結自治体との関係づくり、災害時情報収集・管理・伝達システムの早期整備と防災ラジオの導入等、ハード・ソフト両面における更なる充実・強化を期待する。

福祉の分野については、地域包括ケアシステム推進体制の強化・充実を始め、手話言語条例の周知や学校における教育、高齢者住宅改修助成制度の周知等に関し、積極的な取り組みの推進を要望する。

健康・衛生の分野については、東京女子医科大学東医療センター移転後の災害拠点病院の確保や地域医療体制の維持・健康づくりの拠点整備等を強力に推進するよう要望する。

子育て環境の整備については、区立児童相談所の開設に向けた専門人材の確保を含め、着実な準備を進めるとともに、満1歳未満の保育時間延長

の周知等に積極的に取り組むよう要望する。

教育分野については、学校施設の個別改修計画の策定や優先順位付けによる計画的な中規模改修の実施、全ての学校体育館や特別教室における空調の早期整備等の実現に向けて、創意工夫を重ねながら着実に取り組むよう要望する。

産業振興・観光振興の分野については、小規模経営力強化補助制度や新創業融資制度の充実、地域の観光マネジメント機能の充実や公衆浴場マップの作成等、街の活力や賑わい創出のために関係機関と連携した取り組みを更に推進してほしい。

芸術文化振興・スポーツ振興の分野では、「読書を愛するまち・あらかわ宣言」の実効性を担保するための条例化や、オリンピック・パラリンピックの機運醸成・障害者スポーツの推進等について、積極的に取り組むことを要望する。

街づくりの分野については、紅葉橋へのエレベーターの早期設置や京成高架下の活用等について、関係機関とも連携を図り、取り組みの推進を要望する。

29年度決算の内容を全般的に見ると、予算の目的を達成し、区民の期待に応えた予算執行がされたものと認識している。これからも、区民が真に幸福を実感できる荒川区の実現に向けて全力を尽くすことを要望し、賛成討論とする。



◀京成高架下が保育園として活用されている様子

今後も「幸福実感都市あらかわ」
を目指し、区民サービスの向上
に向けた努力を求める

公明党



平成29年度予算は、これまでの実績や社会情勢の変化等を踏まえ、介護予防の強化や子育て環境の整備、防災・減災対策の推進などに基づき、「くらし・子育て・安心予算」として編成され、執行されてきたものと思っている。我が党は、予算の執行を通じて、区政がいかに関与されてきたかを問うという観点をもって本決算審査に臨んだ。

平成29年度決算を総括すると、一般会計の歳出総額は921億円余りで、前年度に比べ5.8パーセントの減となっている。普通会計における主な財政指標を見ると、経常収支比率は前年より2.1ポイント上昇したが、特別区債残高は12億円以上減少し償還が着実に進んでおり、健全化判断比率におけるいずれの指標の数値も、早期健全化基準を大きく下回る良好な水準を維持している。また一方で、今後多額の財政負担を伴う行政需要が見込まれており、引き続き財政の健全性を確保しながら、さらなる効率的・効果的な展開が求められると考える。

29年度の具体的な施策については、我が党が区長に提出した「平成29年度予算に関する要望書」に掲げた「公会計制度改革の推進」や「認知症予防対策の充実」、「障がい者における文化活動の推進」等の項目は、概ね予算化され執行されている。これらの他にも数多くの事業が着実に進展していることを高く評価するとともに、引き続き区民サービスの一層の向上をめざし、精一杯努力されるようお願いする。

この度の決算に関する特別委員会で行った要望や提案、意見等の実現に向けて早急に検討に入り、今後も区民の生命を守るため、「防災対策」を区政の中心に置き、「幸福実感都市あらかわ」を目指し、区民サービスの向上に努力されるようお願いして、賛成の討論とする。



◀周囲に援助や配慮が必要であることを知らせるヘルプマーク

区民のくらしの応援や底上げについては不十分である

共産党



安倍政権の下、消費税8%への増税で丸3年が過ぎ、アベノミクス丸5年が経ったが、貧困と格差がさらに拡大している。こうした中で2017年度予算が、区民のくらしの防波堤としての役割が発揮される予算執行であったかが問われたが、区民のくらしの応援や底上げについては不十分であることを申し上げる。

決算認定に反対する理由を4つ申し上げる。

第一に、格差と貧困の解消に向けた取り組みについてである。社会保障費削減による医療介護の負担増は深刻であり、介護保険料の負担軽減やふろわり200拡充など実現に至らなかった。また、子どもの貧困問題についても、学校給食の無償化や教材教具の父母負担軽減など根本的な対策の検討実施がなかった。

第二は、自然災害が多発する中、最重要課題は西日暮里駅前・三河島駅前北地区の再開発ではなく、防災・住み続けられるまちづくりを第一課題にすべきである。

第三は、区の財政運営上、基金の一定の積み立ては必要だが、現状は過大な積立金を行っていることが問題である。超高齢化社会、少子化、施設の老朽化などを口実に区民に財政危機を煽って我慢を強いるのでは、住民と滞在者の福祉と安全を守る本来の自治体の役割が果たせない。

第四に、消費税増税や最低限度の生活保障である生活扶助費の削減についてである。「消費税による負担の増加は国民生活と地域経済の安定に資

するもの」「生活扶助費の削減の痛みはない」という認識は区民の生活実態からかけ離れている。以上申し上げ、反対の討論とする。



三河島駅前北地区再開発まで
広場として利用される
旧真土小跡地

これからも、区民誰もが「荒川区に住んでよかった」と実感できる区政となるよう求め、賛成
民主ゆい



荒川区平成29年度予算は、「くらし・子育て・安心予算」と位置付け、限られた財源を重点的かつ効果的に配分すること、事務事業の再点検・見直しを図ること、中長期的な視点に立った財政運営を行うことの3点に重点を置いて編成された。

決算に関する特別委員会においては、この方針のもと公正・公平に予算が執行され、区民が納得・満足の実感できる施策が展開をされたのか、チェック機関としての役割と同時に、新たな事業の提案機関としての認識をもって審議に臨んだ。

質疑の中では、家具転倒防止器具の更なる普及、公共工事不調ゼロに向けた情報収集の強化、介護サービス人材確保・定着及び事務効率化の具体策、校庭の照明設置、SNSを活用した子どものいじめ悩み相談などについて取り上げた。この他、今決算委員会に限らず、3才児眼科健診、駅の図書館ポスト、保育園のメール配信システム導入など、会派として申し上げている点についても、速やかに実施していくことを求める。

これからも、区民誰もが「荒川区に住んでよかった」と実感できる区政となるよう引き続き精進していくことを申し上げ、賛成の討論とする。



家具転倒防止器具に関するパンフレット

政策決定については、国益を常に考え、歴史の縦軸の中で、何を引き継ぐべきかという大局観を持たなければならない

日本創新党



反対する最大の理由は、学校教育全体を道具頼りで自律性の無い方向に劣化させるタブレットパソコンの全校実施である。日本人としての軸を育てる教育で誇りを持ち、自ら前に進んで学ぶ児童・生徒を育てることを怠っている。

議会費においては議員定数の削減や、議長・副議長の高額報酬の引き下げ等、指摘し続けていることについて、改善が進んでいない。

また、外国人学校保護者補助金を廃絶しない区の姿勢は何を護るべきかの本質が理解できていないか、それを見ないように逃げているとしか言えない。日本を敵視している集団に日本国の自治体が保護者に補助金を出すなどあってはならない。基礎的自治体の政策決定については、国益を常に考え、歴史の縦軸の中で、何をしっかり引き継ぐべきかという大局観を持たなければならない。












国あっての地域であり、地域あっての国で相互に不可分の存在である。その点が益々蔑ろにされた決算である以上認定に反対する。



現在使用されている
タブレットパソコン

全国の議会が視察に訪れています

8月～9月の間、11団体の行政視察を受け入れました。

日程	視察受入議会名	主な視察項目
8月 1日	 茨城県つくば市議会	老朽空家住宅除去助成事業について
1日	 山口県周南市議会	荒川区民総幸福度について
7日	 香川県さぬき市議会	防災対策について
8日	 静岡県富士宮市議会	タブレットPCを活用した学校教育について
8日	 京都府城陽市議会	①ゆいの森あらかわについて ②タブレットPCの全小中学校導入について
10日	 茨城県牛久市議会	コミュニケーション支援ボードについて
21日	 福岡県八女市議会	子どもの貧困対策について
22日	 広島県廿日市市議会	子どもの貧困対策について
28日	 兵庫県神戸市会	災害時安否確認ツールについて
29日	 京都府宇治市議会	荒川区民総幸福度について
30日	 愛媛県議会	タブレットを活用した学校教育について



◀香川県さぬき市議会様



◀兵庫県神戸市会様



◀愛媛県議会様

あらかわ区議会だよりの表紙写真を募集します！

1月1日発行予定の「あらかわ区議会だより」新年号の表紙写真（デジタルデータ）を募集します。

【テーマ】荒川区内で撮影した荒川区をイメージする未発表の横向き写真

【資格】区内在住、在勤または在学の方

【期限】平成30年11月30日（金）午後5時まで

【方法】応募者の氏名・住所（区外在住で区内に在勤または在学の方は、勤務先名か学校名も記載）・電話番号・撮影年月日・撮影場所・写真のタイトルを記入し、写真のJPEGデータを添付の上、Eメールを送ってください。メールアドレス：kugikai@city.arakawa.tokyo.jp

【審査】区議会だより編集委員会で行います（審査に関する問い合わせには応じられません）。

【発表】平成31年1月1日発行予定の「あらかわ区議会だより」新年号に掲載します。

【その他】人物や個人の所有物を撮影した場合は、被写体または所有者の承諾を得てください。

採用された写真は必要に応じてトリミング等、編集を行うことがあります。

採用された写真には、応募者の氏名、住所（町名のみ）及び写真の題名を掲載します。

採用された写真の使用権は荒川区議会に帰属します。

※写真は募集により表紙写真を決定した過去の「あらかわ区議会だより新年号」

